

平成二十二年六月十八日受領  
答弁第五六一号

内閣衆質一七四第五六一号

平成二十二年六月十八日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出政治資金規正法改正に向けた菅直人内閣の見解に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出政治資金規正法改正に向けた菅直人内閣の見解に関する質問に対する答弁書

一及び二について

政府としては、政治資金制度及び政党助成制度の在り方については、政党その他の政治団体の政治活動の自由と密接に関連する事柄であり、各党各会派において御議論いただきたいと考えている。

なお、お尋ねのうち、菅内閣総理大臣の民主党代表としての見解に係るものについては、政府としてお答えする立場にない。